

# 宇陀市通学路交通安全プログラム

通学の安全確保に関する取り組み方針

平成29年4月改定

宇陀市教育委員会

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「宇陀市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように学校指定通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 推進体制

関係機関の連携を図るため、以下の体制により取組を進めることとします。

### 構成機関

役割	組織
交通安全管理者	桜井警察署（交通課）
交通安全関係	宇陀市総務部（総務課）
道路管理者	奈良県宇陀土木事務所（用地管理課・工務課） 宇陀市建設部（建設課）
教育関係	宇陀市教育委員会（教育委総務課）
オブザーバー	国土交通省奈良国道事務所

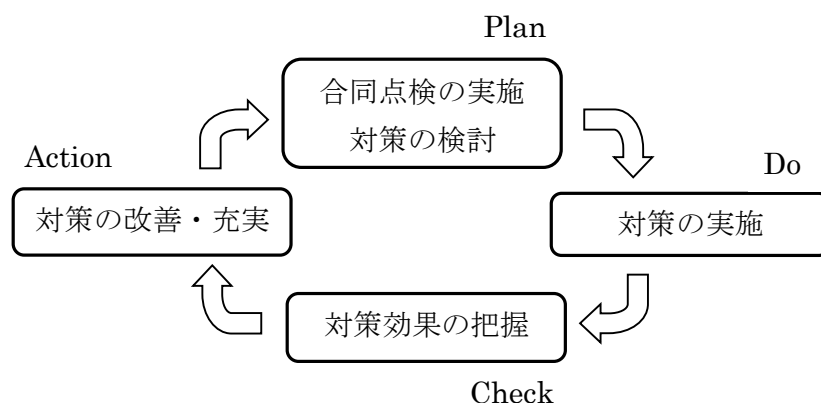
## 3. 取組方針

### （1）基本的な考え方

継続的に学校指定通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、学校指定通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○危険箇所の報告について

- ・学校からの学校指定通学路上における危険箇所の報告を基に対策を実施します。

○合同点検の実施時期等

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全対策推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。
- ・1年に1回を基本として実施します。
- ・夏（8月中）に調査報告を提出いただき、秋（9月～11月）に会議と点検を行います。点検後、今後の対策を検討し、1月下旬を目途に対策案を回答いたします。

○緊急合同点検

- ・社会的な事象や要請等により緊急に通学路の点検が必要となった場合、緊急合同点検を実施します

○合同点検の体制

- ・学校関係者、交通安全管理者、交通安全関係者、道路管理者、教育関係者等が参加する合同点検を行います。また、必要に応じて自治会代表者等にも参加いただ

きます。

### (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等、ハード対策や交通規制や交通安全教室のようなソフト対策など必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

### (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するために現地調査等により対策効果の把握に努めます。

### (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果をふまえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4. 箇所一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」を作成し、公表します。